

令和6年度事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

I. 事業活動の基本方針

1. 県内単位会と連携し、税知識の普及、納税意識の高揚に努める。
税制・税務に関する提言を行い、適正・公正な申告納税制度の円滑な執行に寄与するとともに、地域の企業、社会の健全な発展に貢献する。
2. 県内各単位会は、公益社団法人としての事業運営について公益性を重視し、併せて法人会の理念である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」に基づいて事業の推進を図る。

II. 主な事業計画

1. 公益目的事業の推進

(1) 税制改正への提言

中小企業の活性化に資する税制を強く求めて建設的な提言を行う。

- ①令和7年度税制改正提言事項の提出
- ②新税に関する情報の提供
- ③全国大会での「税制改正提言」の主旨採択への参加（10月 鹿児島県）
- ④「全法連税制委員セミナー」への参加
- ⑤税制委員会の開催

(2) 社会貢献の充実

公益性を考慮した事業の一層の拡大を図る。

- ①地域社会貢献活動の推進、PR活動の強化
- ②租税教育推進協議会事業(絵はがきコンクール及び租税教室)への協力

(3) 税の普及啓発活動の充実

- ①税法・税務研修の強化
- ②税法ならびに取り扱い通達の速報
- ③税務、経営等に関する資料の配付
- ④新聞へのPR広告の掲載（税を考える週間 11月）
- ⑤デジタル行政の促進と事業者のデジタル化推進

(4) 研修活動の充実

- ①単位会研修会の助成
- ②研修会講師のあっせん
- ③役員研修会の開催
- ④研修委員会の開催
- ⑤「自主点検チェックシート」の周知・普及

(5) 広報活動の充実

- ①会報の発刊（年1回 1月）
- ②単位会、会員に必要な情報の提供
- ③ホームページの充実と運用強化
- ④広報委員会の開催

2. 組織・財政基盤の強化

(1) 組織の強化・充実

組織の基盤強化・維持を図るため、会員増強について運動月間と目標を設定する。

【会員増強運動月間 9月～12月／目標 前年比純増】

- ①組織委員会の開催

(2) 青年・女性部会の充実

【青年部会活動の充実】

青年部会については、「青年部会のあり方」に沿って「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図るとともに「部会員増強運動」を引き続き推進する。また、連絡協議会の充実・組織強化の支援をする。

【女性部会活動の充実】

女性部会については、「女性部会のあり方」に沿って法人会活動の充実・活性化に努める。また、連絡協議会の充実・組織強化の支援をする。

「食品ロス」の問題に取り組むこととし、その周知・啓発のための活動を行う。

(3) 福利厚生制度の推進

福利厚生制度の一層の強化を図る必要があり、提携保険三社との協力体制を強化し、会の財政への寄与を図る。また、「健康経営」に関する取組は、全法連方針に従い会全体の活動テーマとして捉える。さらに、本格的な活動が開始された際に、円滑に始動できるよう体制を準備する。

- ① 経営者大型総合保証制度の推進
- ② ビジネスガードの推進
- ③ がん保険等の個人向け制度の推進
- ④ 厚生委員会の開催
- ⑤ 福利厚生制度推進連絡協議会の開催